

石下水第 108 号  
令和元年 11 月 18 日

石狩市下水道事業運営委員会  
会長 余 湖 典 昭 様

石狩市長 加 藤 龍 幸

第 2 期石狩市下水道ビジョンの策定について（諮問）

本市公共下水道事業の健全な運営を図るため、石狩市下水道事業運営委員会条例（昭和 56 年条例第 8 号）第 2 条の規定により、標記の件について貴委員会の意見を求めます。

令和2年2月17日

石狩市長 加藤 龍 幸 様

石狩市下水道事業運営委員会  
会長 余 湖 典 昭

第2期石狩市下水道ビジョンの策定について（答申）

令和元年11月18日付け石下水第108号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申する。

記

本市下水道が目指すべき将来目標と、その実現に向け取り組むべき施策をまとめた「第2期石狩市下水道ビジョン（案）」は妥当なものと判断する。

今後も、基本理念として定めた「暮らしと環境を守る下水道を次代へ」を踏まえ、下水道の持つ役割を十分に発揮させるよう努めるとともに、市民の生活を守る大切な財産である下水道を健全な形で次の世代へ引き継ぐため、本ビジョンの着実な実施を要望する。

なお、審議概要は別紙の通りである。

## 【審議概要】

現在の「石狩市下水道中期ビジョン」の計画期間が終了することから、これまでの施策、取り組みを評価分析し、より効果的な下水道事業の運営を行うために、新たに、令和2年度以降10年間を計画期間とする「第2期石狩市下水道ビジョン」を策定するものである。

本委員会は、市から「第2期石狩市下水道ビジョン（案）」について意見を求められたことから、提出された資料等に基づき、慎重に審議を進め、次の通り確認し了承した。

1. 現「石狩市下水道中期ビジョン」における8つの具体的施策についての評価項目の推移など、これまでの取り組み状況について確認した。
2. 基本理念は変更せず「暮らしと環境を守る下水道を次代へ」であることを了承した。
3. 基本理念に基づき3つの基本方針は変更せず、8項目からなる具体的施策についても趣旨の変更はなく、表現等の修正のみを行うことを了承した。
4. パブリックコメントについては、条例に基づき実施され、市民からの意見がなかったことを確認した。